

業務速報

2020年度年末手当に関する第1回団体交渉

会社の自己資本率は約40%ある！ 年末手当は満額支給せよ！ 3.5ヶ月分、専任社員に+5万円を勝ち取ろう

本部は10月22日、『申第15号』に基づく、2020年度年末手当に関する第1回団体交渉を開催しました。本部から要求主旨説明を行い、会社は今次交渉にあたっての考え方を示しました。

会社は、新型コロナウイルス感染症の影響を理由とした減収や内閣府発表の月例経済報告と日銀短観での調査を盾に、経営環境が大変厳しい状況になるかのように印象づけを煽っています。

しかし、会社の2019年までの業績は順調に伸ばしており、これまでの営業利益は7,000億円を超えています。また、会社の利益剰余金は約3兆6,000億円もあり自己資本率は約40%もあれば、今すぐに会社が倒産するような状況でもありません。

いま、このような時だからこそ利益剰余金を切り崩し、社員の生活を守るために、会社は満額支給をしなければなりません。そうでなければ、現場で汗して苦勞した者に報いない会社に未来はありません。今こそ組合員をはじめ現場の社員が報われるよう J R 東海労は闘います。次回団体交渉は10月30日（金）です。

JR東海労の要求

1. 年末手当は基準内賃金と補償措置額の3.5ヶ月分とすること。また、専任社員にはプラス50,000円を支給すること。
2. 組合員に対し、不当な年末手当のカットをやめること。
3. 回答は11月4日（水）までに行うこと。
4. 支払いは12月4日（金）までに行うこと。

J R 東海 労の2020年度年末手当に関する要求の主旨

2020年度年末手当団体交渉にあたって

新型コロナウイルス感染症の影響により、J R 東海の令和2年度第1四半期の決算では減収であったが、現場の社員の計り知れない苦労によって現在も多く列車を運行させている。

会社は協約改訂交渉の回答時に「赤字決算になるなど過去に前例のない極めて厳しい局面を迎えている。今後も一段と厳しい経営環境になることを覚悟する必要がある」と挨拶を行ったが、一方で無駄な投資とも言えるリニア建設の続行や株主配当の増額はもとより、役員手当のほんの僅かな減額などその「覚悟」の程はしれている。

新型コロナウイルス禍の状況の中で、組合員、社員はコロナウイルス感染に怯えながら何ら平素と変わることなく業務を遂行し、安全安定輸送を担ってきた。そのような組合員、社員への赤字のしわ寄せをJ R 東海 労は断じて許さない。

旅客も一時と比べ増加傾向にある。そして何よりも、この間の社員の苦労によって積み上げられてきた多大な内部留保金もあり、夏季手当のように年末手当を減額することは認められない。逆に、このような時だからこそ組合員、社員への期待も含めて年末手当を支給すべきである。

以上のことから、会社は真摯に現場社員の苦労に応え、申し入れの通り、満額回答を求める。

2020年10月22日
J R 東海 労働組合

会社の考え方

令和2年年末手当交渉 第1回発言要旨

ただ今、貴側から要求の趣旨説明を伺いましたが、本日から交渉を始めるにあたり、会社側の考え方を述べておきます。

まず、当社の経営状況についてですが、第1四半期において734億円の営業損失を計上し、上半期累計での輸送概況は、新幹線の断面輸送量が東京口で対前年24%、在来線優等列車の断面輸送量が同23%、在来線名古屋近郊の輸送量が同57%となっています。新幹線、在来線共に新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく前年を下回り、足下においても出張や旅行などを控える動きが続いており、かつて経験したことのない大変厳しい状況です。

また、当社を取り巻く経済状況は、内閣府発表の9月の月例経済報告によれば、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要性が指摘されており、9月調査の日銀短観においては、製造業、非製造業問わず、全ての企業規模において景況感が大きくマイナスとなっており、12月予想においても、その傾向は続いていることなどから、今後についても、厳しい経営環境が続くことを覚悟しておく必要があります。

一方、賞与の世間相場については、各種統計調査において令和2年夏季賞与は前年を下回りました。冬季賞与についても、年間臨給方式を採用している東証一部上場企業の全産業平均で前年を下回る傾向となっており、すでに冬季賞与を大幅に下げる、あるいは支給しないことを発表している企業も多く存在します。また、今回の新型コロナウイルス感染症がとりわけ鉄道事業を営む当社に大きな影響を与えていることに十分に留意する必要があります。

今次交渉においては、当社の置かれている大変厳しい環境や経営状況は勿論、世間相場や社員の生活なども考慮するという当社の賃金決定の基本的な考えに則り、現下の状況を十分に踏まえて、貴側が述べられた要求の趣旨なども含め、真摯に議論してまいりたいと考えています。